

第1・2回委員会における協議内容・意見より（案）

1 学校評価の基本的な考え方

■学校評価を行うことにより、

- 学校運営や教育活動の課題を明らかにし、改善・充実を図る。
→値踏みやランク付けをするものではなく、教育活動を支援するもの
- 学校によさや努力していることを適切に評価し、積極的に公表する。
→教職員にとって元気が出る評価であることが必要
- 学校の教育内容を伝え説明責任を果たし、保護者や地域住民との信頼関係を築く。
→保護者や地域住民の教育活動への理解と参画、支援を得る

■学校評価では、

- 「数値による評価」とともに、「質的な評価」を行う必要がある。
→両方の評価を適切に組み合わせて行う
- 達成状況とともに、達成に向けた取組や努力の評価も行う必要がある。
→「結果」と「過程」の両方の評価を行う
- 評価あくまでも手段であり、目的ではない。
→学校運営や教育活動の改善・充実が本来の目的
- 保護者や地域住民に対して、学校運営や教育活動についての十分な説明と、積極的な情報提供を行う必要がある。
→学校の教育内容を理解した上での評価が学校評価の充実につながる

2 自己評価

■自己評価は、

- 教育活動の直接の担い手である教職員が自らの教育活動を主体的に評価する活動であり、学校評価の基盤である。
- 設定した目標に向けての取組や達成状況について点検・評価する。

3 外部評価

■外部評価は、

- 自己評価の適切さを検証し、その客観性を高めるために行う。
- 外部評価を行うことにより、
 - 教育活動や改善に向けた取組の適切さを検証したり、自己評価では気づかないよさや課題等を把握したりすることができる。
 - 保護者や地域住民に学校の教育内容について説明し、共通理解を図ることができる。
- 外部評価を行うためには、
 - 評価者が学校評価のねらいや学校の教育内容について、十分理解していることが必要である。
→学校からの説明や積極的な情報提供
→評価者の継続的な授業参観や教職員との対話等の実施

4 説明・情報提供

- 説明や積極的な情報提供により、保護者や地域住民が、
 - 学校の教育内容について十分に理解することができる。
 - 学校の教育内容を理解した上で、適切な評価を行うことができる。
 - 学校の教育活動へ参画し、支援することができる。

- 説明や積極的な情報提供は、
 - 年度当初だけではなく、随時行う必要がある。
 - 教育活動に関する「課題」と「努力していることやよさ」の両方について行う必要がある。
 - 児童生徒や学校の様子がよくわかるもの、保護者や地域住民が求めているもの、評価に必要なものを中心に行う必要がある。
 - 保護者や地域住民が理解できるわかりやすい表現や言葉で行う必要がある。

5 アンケート

- 保護者等へアンケートを効果的に行うためには、
 - アンケートを行う理由を説明し、理解してもらう必要がある。
 - 回答者にわかりやすい項目や表現を使う必要がある。
 - 学校の教育内容の情報を随時伝える必要がある。